

令和7年10月1日

組合員・利用者の皆さまへ

鈴鹿農業協同組合

不祥事件発生のお詫びについて

日頃より当JAをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、誠に遺憾ながら当組合において、下記のとおり不祥事件が発覚いたしました。

組合員、利用者をはじめ、地域の皆さまならびに関係各位にご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 不祥事の概要

当組合の元職員が渉外活動において、定期積金の掛金、解約した定期貯金の現金を着服していたことが判明しました。着服した現金は遊興費に充てていました。

被害に遭われた利用者に対しては、謝罪し、全額弁済を行いました。

2. 関係機関への届出

事件発覚後、速やかに三重県、関係団体等へ届出をしております。

3. 懲戒処分

内部の規則に準拠し処分いたしました。

4. 今後の対応

当JAは、これまでもコンプライアンス（法令遵守等）の充実・強化を、経営の最重要課題として認識し、態勢整備に努めてまいりましたが、今回の不祥事件の発生を役職員一同深く反省するとともに、内部管理態勢の一層の充実とコンプライアンス意識の更なる向上を図り、再発防止策の策定と確実な実践に取り組み、一日も早い信頼回復に全力を尽くす所存でございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ窓口】

鈴鹿農業協同組合 本店

リスク管理部 リスク管理課

電話 059-384-1111（代表受付）

9：00～17：00

※ 土曜・日曜・祝日を除く